第一次総合計画・基本計画(現行計画)における「社会情勢の変化に対応した"3つのテーマ"|を踏まえ、第二次総合計 画の将来都市像、基本理念等から、第二次総合計画・基本計画における「まちづくりのテーマ」を設定しました。また、 「まちづくりのテーマ」を実現するため、各論に示す分野をまたぐ「重点施策」を設定するとともに、関連する個別施策 の抽出を行いました。

#### 1. 前提

### ◆まちづくりのテーマの設定等

・第二次計画・基本計画の各論は、これまでの基本計画と同様に、6つの分野ごとに施策体系を構築しています。一方、将来都市像の実 現と基本理念に基づくまちづくりを推進するため、分野を超えた「まちづくりのテーマ」を設定しました。また、「まちづくりのテー マーを効果的に実現するため、国の動向、社会経済状況、市民ニーズ等を踏まえた「重点施策」を設定し、6つの分野ごとの個別施策 から、重点施策に関連する個別施策を抽出しました。

### ◆基本計画全体の構成イメージ

・まちづくりのテーマ、重点施策の設定等を含めた基本計画全体の構成(イメージ)は次のとおりです。

「重点施策」

設定

構成	主な記載内容		
総論	<ol> <li>施策体系図(調整中)</li> <li>まちづくりのテーマ・重点施策・重点施策に関係する個別施策</li> <li>総合計画とSDGs</li> <li>進捗管理(調整中)</li> <li>施策の見方(各論の読み方) (調整中)</li> </ol>		
各論	第1章 都市整備分野 ~ 第6章 行財政分野		

◆まちづくりのテーマ、重点施策の設定の考え方(プロセス)

### 【設定根拠】 「まちづくり • 将来都市像 のテーマト • 基本理念 ・現行計画のテーマ 設定

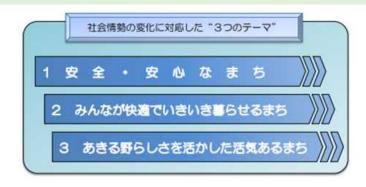
## 【設定根拠】 ・国の動向 • 社会経済状況 ・市民ニーズ

「重点施策」 「個別施策」 に関連する 「個別施策」 抽出・設定 を抽出・設定

### 2. 重点施策の設定

### (1) テーマの設定

・第一次計画では「東京のふるさと・あきる野」の魅力と価値を再認識し、成熟した社会におけるまちづくりを進めるため、社会情勢の変化に対応した3つのテーマを設定し、重点施策を抽出しました。



- ・基本構想に定めた「将来都市像」「基本理念」に基づき、第二次総合計画・基本計画における「まちづくりのテーマ」 を設定しました。
- ・テーマの設定に当たって着目した点は、次のとおりです。これらを踏まえ、第一次計画のテーマを発展的に再構築 しています。
  - 1 多くの市民が本市の長所と考えている「豊かな自然」の保全
  - 2 自然災害の発生リスクの高まり等を背景とした「安全」「安心」を確保する必要性
  - 3 「住みよさ」「快適さ」を強く求める市民の意向を踏まえながら、人口減少に対応したまちづくりの必要性
  - 4 持続的な街の発展に不可欠な「人づくり(支え合い・育成)」の必要性
  - 5 技術革新に伴う社会経済構造の変化や地域間競争の激化等を踏まえた地域の「活力」の維持
  - 6 「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の継続性
- ・さらに、下表の1~4の「まちづくりのテーマ」を効率的に実現していくため、重点施策の進捗などを市内外に発信することで、市内外から、住み続けたいと思われる魅力的なまちとなるよう、本市の魅力発信等に着目した5つ目のテーマを設定しました。

### まちづくりのテーマ

- 1 豊かな自然と調和したまち
- 2 あきる野らしさを活かした活気あふれるたくましいまち
- 3 快適で安全・安心なまち
- 4 みんなが支え合い、育て合うまち
- 5 住み続けたい魅力的なまち(市内外から愛され、誇りを持てるまち)

### 2. 重点施策の設定

(2) 「まちづくりのテーマ」に沿った「重点施策」の設定

( 2 )	(2) 「よりノくりのナーマ」に行うた「里点爬泉」の設定						
	総合計画						
基本	構想						
豊か 人や	来都市像】 な自然と人々の絆に包まれ まち、文化を育む ・安心なまち あきる野		方向性(施策の	市民生活	保	教育・・	
①豊 ②地: いる ③安:	本理念】 かな自然と調和したまちづくりを進めよう 域の特性を活かした活力あふれるたくまし まちづくりを進めよう 全・安心なまちづくりを進めよう 互いが支え合い、育て合うまちづくりを進 よう	都市整備	産業振興	生活 ・環 境	保健福祉	文化・スポーツ	行 財 政
基	本計画 重点施策						
	1 豊かな自然と調和したまち	水と緑の確保 <sup>(河川・緑)</sup>	水と緑の確保 <sup>(森楼備・</sup> 魚道	水と緑の確保 緑・清前 生物多様生保全			
まちづ	<ul><li>2 あきる野らしさを活かした</li><li>活気あふれるたくましいまち</li></ul>	地域資原の 保全・活用 (緑・川)	地域資原の 保全・活用 (景学)第) 仕事づくり	地域資源の 保全・活用 (生物)		地域資源の 保全・活用 (GA芸能)	
くりの	3 快適で安全・安心なまち	人口減少に対応 したまちづくり (住宅・交 <b>産</b> 等)	ゼコカーボン (森楼道等)	ゼロカーボン 防災威災	保健・医療等の充実		人口減少に対応 したまちづくり (公共施致 DX
テーマ	4 みんなが支え合い、育て合うまち	5		社会参加	子育で支援フレイル予防	教育 (地域・デジタル) 社会参加 文化・スポーツ	
	5 住み続けたい魅力的なまち		観光プロモーション	市政構発信			シティプロ モーション 市政構研信

#### 2. 重点施策の設定

#### (3)個別施策の抽出

・5つのテーマごとに、重点施策を設定し、関連する個別施策を抽出しました。

### ◆テーマ1 豊かな自然と調和したまち

本市は、森林や緑地、公園の緑など、郊外や市街地に多くの緑を有しており、その面積は、市域の約7割に及んでいます。また、市域には、秋川、平井川等の河川が走り、市域の北部や南部の河岸段丘を中心に、多くの湧水がみられ、都内にありながら、自然が豊かなまちとして知られています。このことは、多くの市民から、本市の長所として挙げられており、こうした「水と緑の確保」を続けていくことは、本市の長所を保つことにつながります。

また、これらの豊かな自然には、様々な動物、植物が息づいています。本市は、都内でも数少ない「生物多様性地域戦略」を 策定しているほか、希少動植物の保護、外来種対策の推進など、「生物多様性の保全」について、様々な取組を進めています。 上記の認識を踏まえ、テーマ1では、「水と緑の確保」「生物多様性の保全」という2つの重点施策を設定し、関連性が高い 個別施策の抽出を行いました。

重点施策	個別施策(取組)			
水と緑の確保	第1章第2節1-① 緑確保の推進 第1章第2節2-② 公園・緑地の適正管理 第1章第3節4-②			
生物多様性の保全	第3章第4節1-① 自然環境の保全の推進 第3章第4節1-② 希少動植物保護の推進 第3章第4節1-③ 外来種対策の推進			

#### 2. 重点施策の設定

### (3) 重点施策の抽出

#### ◆テーマ2 あきる野らしさを活かした活気あふれるたくましいまち

本市は、都内近郊にありながら、緑豊かな山々や清流などの恵まれた自然、自然に由来する豊富な観光資源や農業資源、地域の歴史を物語る文化遺産や郷土芸能が存在しており、本市の魅力の一つとなっています。

また、圏央道や幹線道路の整備により、本市の利便性は向上し、産業立地の可能性等が増しています。

さらに、商工会やハローワーク、商店会を中心に、起業や創業、空き店舗対策等が進められ、一部の地域では、空き店舗への 出店に結びついた事例もあります。

本市がさらに発展するためには、自然や観光資源、農業資源、道路交通網、商業振興の取組などの地域資源等をさらに磨き上げ、市民とともに守り、育て、確実に後世に引き継いでいきながら、あきる野らしさを活かした活気あふれるたくましいまちを目指すことが重要です。

上記の認識を踏まえ、「地域資源の保全・活用」「仕事づくり(産業の振興に向けた担い手育成・体制づくり支援)」といった2つの重点施策を設定し、関連性の強い個別施策の抽出を行いました。

重点施策	個別施策(取組)			
地域資源の保全・活用	第1章第2節1-① 緑確保の推進 第1章第3節4-③ 河川施設の整備・維持管理 第2章第3節3-③ 地域資源を活かしたツーリズムの確立 第2章第4節2-① 農産物の販売施設の拡充 第2章第4節3-② 農産物のブランド化の推進 第2章第4節3-② 遊休農地の利用集積等による農業生産の拡大と農地の有効活用の促進 第2章第5節1-② 生産基盤の整備の推進 第2章第5節1-③ 多摩産材の利用拡大の推進 第2章第6節1-② 江戸前アユのブランド化 第3章第4節1-① 自然環境の保全の推進 第5章第5節3-② 伝統芸能保存活動の支援			
仕事づくり(産業の振興に向けた 担い手育成・体制づくり支援)	第2章第1節1-② 計画的な産業立地の推進 第2章第1節1-③ 産業振興体制の強化 第2章第2節1-① 商工業者の育成 第2章第2節1-② 起業・創業の支援 第2章第2節2-① 活力と魅力ある商店街づくりの推進 第2章第2節2-② 空き店舗の活用の促進			

#### 2. 重点施策の設定

#### (3)個別施策の抽出

### ◆テーマ3 快適で安全・安心なまち(1)

大地震や風水害等の自然災害等の発生リスクが高まる中、国際的に地球温暖化対策の推進が求められていることを踏まえ、気候変動対策の継続・強化による脱炭素化(ゼロカーボンシティ)を進めるとともに、自助・共助といった市民への防災意識の醸成を図りながら、災害等による被害を和らげ、速やかな復旧復興ができるまちづくり(国土強靭化)が必要です。

また、人口減少社会に対応したまちづくりに向け、快適で住み続けられる都市づくりや安全で利便性の高い都市基盤、公共交通等の充実を図ることが重要です。さらに、誰もが安心して日常を過ごすためには、健康づくりや予防体制、保健・医療体制の充実が欠かせません。最後に、社会全体のデジタル化に合わせて、自治体におけるデジタル化の推進を図ることが市民の利便性の向上を図る上で必要とされています。

上記の認識を踏まえ、テーマ2では、「ゼロカーボンシティへの挑戦」「防災・減災の更なる推進」「人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりの推進」「DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進」という4つの重点施策を設定し、関連性が高い個別施策の抽出を行いました。

重点施策	個別施策(取組)
ゼロカーボンシティへの挑戦	第2章第5節2-① 公益的機能の発揮を重視した森林施業の推進 第2章第5節2-② 市民や企業などとの協働による森づくりの推進 第3章第3節1-① ごみの適正処理(分別・収集運搬・処分)体制の構築 第3章第3節1-② 食品ロス削減の推進 第3章第3節2-① リサイクルシステムの充実 第3章第3節2-② 資源回収の推進 第3章第3節2-② 資源回収の推進 第3章第3節2-③ ごみの堆肥化の促進 第3章第3節3-① 国や都と連携した地球温暖化対策の推進 第3章第3節3-② 市役所で使用する車両への次世代自動車等の導入の検討・推進
防災・減災の更なる推進	第3章第2節1-① 防災施設・設備等の充実 第3章第2節1-② 人材の育成や地域防災力の強化 第3章第2節1-③ 消防力の充実 第3章第2節1-④ 避難行動要支援者の支援体制づくりの推進 第3章第2節1-⑤ 住宅の耐震化の推進 第3章第2節1-⑥ 国土強靭化の推進 第3章第2節1-⑦ 防災・減災に対する外部連携の強化
人口減少社会に対応した持続可 能なまちづくりの推進	第1章第1節1-① 市街化区域及び市街化調整区域の適正な土地利用の推進 第1章第1節4-② 総合的な空き家対策の検討推進 第1章第3節2-① 既存交通の維持及び利便性の向上 第1章第3節2-② 公共交通網構築に向けた検討・推進 第1章第3節3-⑥ 汚水処理の在り方の検討 第6章第2節2-① 公共施設等の総合管理の推進

### 2. 重点施策の設定

- (3) 個別施策の抽出
  - ◆テーマ3 快適で安全・安心なまち(2)

重点施策	個別施策(取組)		
保健・医療等の充実	第4章第1節1-① 各種健康診査・検診等の充実 第4章第1節1-② 地域における健康づくりの推進 第4章第1節1-⑤ 心の健康づくりの推進 第4章第1節2-① 予防接種の促進・充実 第4章第1節2-② 感染症対策の充実 第4章第1節3-① 医療と保健の連携及び強化		
D X (デジタル・トランス フォーメーション)の推進	第6章第2節1-① ICTの利活用の推進 第6章第2節1-② 情報セキュリティ対策の強化 第6章第3節1-① 効率的・効果的な組織の見直し 第6章第4節2-① 市政情報の共有化		

#### 2. 重点施策の設定

#### (3)個別施策の抽出

### ◆テーマ4 みんなが支え合い、育て合うまち(その1)

人口減少時代が本格化する中、本市が持続的に発展していくためには、市民等が住み続け、さらに、少しでも多くの人に移り住んでもらうなど、定住人口等の維持・増加が必要です。特に、働き手かつ地域の担い手である若年層に対しては、これまでと同様に、本市において健やかに暮らし、子育てができる環境を整えることが重要です。また、乳幼児から高齢者まであらゆるライフステージに対応した支援や取組等を行うことで、地域においてみんなが支え合い、いきいき暮らしながら育て合うことができるまちづくりを進めていく必要があります。加えて、まちづくりの担い手の一つである町内会・自治会などの「地域コミュニティ」の強化にも取り組む必要があります。

上記のことから、テーマ3では、「子育て支援の充実」「地域・家庭における青少年の健全育成」「デジタル化に対応した学校教育の推進」「社会参加の環境づくり」「フレイル予防と介護基盤整備の推進」「社会教育の推進」「芸術文化活動の推進」「スポーツの推進」という8つの重点施策を設定し、関連性が個別施策の抽出を行いました。

重点施策	個別施策(取組)
子育て支援の充実 【主な対象:出産〜幼年期(両 親含む)】	第4章第2節1-① 幼児教育・保育の充実 第4章第2節1-② 成長段階に応じた健全育成 第4章第2節1-③ 特に支援を必要とする子どもへの支援の充実 第4章第2節2-② 母子とその家族の健康の保持・増進 第4章第2節2-② 子育てに関する相談窓口の充実 第4章第2節2-④ 子育てに対する意識啓発と情報提供 第4章第2節2-④ 子育てしやすい支援体制の充実 第4章第2節2-⑤ ひとり親家庭等への支援の充実 第4章第2節3-① 子どもの安全・安心の確保 第4章第2節3-② 子育てを支援する生活環境等の整備 第4章第2節3-③ 地域における子ども・子育て 第4章第2節3-④ 仕事と子育ての両立の推進
地域・家庭における青少年の健 全育成 【主な対象:少年期】	第4章第2節3-① 子どもの安全・安心の確保 第5章第3節2-① 健全育成活動の充実 第5章第3節2-② 学校・家庭・地域の連携及び協働による教育環境の充実 第5章第3節2-③ 子ども・若者の社会参加及び社会的自立の支援の検討
デジタル化に対応した学校教育 の推進 【主な対象:少年期】	第5章第4節1-② ICT教育の充実 第5章第4節1-⑥ 教員の指導力の向上 第5章第4節2-① 情報化社会に対応した教育環境の整備
社会参加の環境づくり 【主な対象:青年期~中年期】	第3章第1節1-① 町内会・自治会への加入の促進 第3章第1節1-② 町内会・自治会の活性化の支援 第5章第3節2-① 健全育成活動の充実 第5章第5節3-② 伝統芸能保存活動の支援

### 2. 重点施策の設定

- (3) 個別施策の抽出
  - ◆テーマ4 みんなが支え合い、育て合うまち(その2)

重点施策	個別施策(取組)
フレイル予防と介護基盤整備の 推進 【主な対象:高年期】	第4章第4節1-① 健康づくりへの支援 第4章第4節1-② 介護予防・フレイル予防の推進 第4章第4節3-① 介護人材の確保・定着・育成 第4章第4節3-② 介護サービスの質の確保 第4章第4節3-③ 介護保険事業の基盤の整備 第4章第4節3-④ 自立した生活への支援 第4章第4節3-⑤ 家族介護者への支援
社会教育の推進【全年代共通】	第5章第5節1-② 社会教育事業の充実 第5章第5節1-③ 学習情報の提供
芸術文化活動の推進【全年代共 通】	第5章第5節2-① 芸術文化事業の充実
スポーツの推進【全年代共通】	第5章第5節4-① ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進 第5章第5節4-③ 市の特性を活かしたスポーツの推進

### 2. 重点施策の設定

### (3)個別施策の抽出

#### ◆テーマ5 住み続けたい魅力的なまち

テーマ1から4までで示したとおり、本市には、本市ならではの多くの魅力が存在しています。

市内外の皆さんから、本市に住み続けたいと思っていただけるよう、本市を魅力的なまちとするため、まちづくりのテーマ1~4の実現に向けて、着実に取組を進めるとともに、取組で得られた成果等を、様々な手法で、積極的に発信し、市民には、住んでいる地域に対する愛着を醸成すること、市外からの興味関心を惹きつけることが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、海外からの来訪者等にとって、分かりやすい表示等に取り組む必要があります。

上記の認識を踏まえ、「観光プロモーション<mark>等の推進</mark>」「シティプロモーション<mark>の推進</mark>」「市政情報<mark>の</mark>発信(市民に対する魅力の発信、共有)」といった3つの重点施策を設定し、関連性が高い個別施策の抽出を行いました。

重点施策	個別施策(取組)			
観光プロモーション <mark>等の推進</mark>	第2章第3節1-③	観光プロモーション事業の推進 広域観光連携事業の推進 観光関連組織等との連携強化 観光と地域文化関連情報の総合的・多角的なPRの推進		
シティプロモーション <mark>の推進</mark>	第6章第4節2-④	シティプロモーションの推進		
市政情報 <mark>の</mark> 発信(市民に対する魅力の発信、共有)	第3章第1節2-①			